

公告

独立行政法人国際協力機構は2023年4月から開始予定の「2023-2025年度JICA功労金に係る海外旅行傷害保険契約（単価契約）」（調達管理番号：22a00792）に関し、別紙のとおり参加意思確認認書の提出を招請します。

なお、本公告に関する問い合わせは、以下にお願いします。

〒102-8012
東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部契約第三課
【電話】080-7108-0448
上記電話番号でつながらない場合には03-5226-6609へおかけください。
【メールアドレス】e_sanka@jica.go.jp
※当機構からのメールを受信できるよう、当機構のドメイン（jica.go.jp）またはメールアドレスを受信できるように設定してください。
メールを送付後、受信完了の連絡が無い場合は上記電話番号までお問合せください。

2022年12月12日

独立行政法人国際協力機構
本部 契約担当役 理事

2023-2025 年度 JICA 功労金に係る海外旅行傷害保険契約（単価契約）
（調達管理番号：22a00792）
に係る参加意思確認公募について

独立行政法人国際協力機構調達部（以下「JICA」という。）は以下の保険契約について、別紙のとおり参加意思確認書の提出を公募します。

本契約は、JICA 功労金支給のために、海外旅行傷害保険契約を行うものです。

本契約は、三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下「特定者」という。）の3社による共同保険として契約を締結する予定です。

特定者は、従来から JICA 功労金にかかる海外旅行傷害保険契約を締結してきたことから、本件を適切に実施し得る要件を備えていますが、特定者以外の者で応募要件を満たし、本契約の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1 契約内容

（1）契約名：2023-2025 年度 JICA 功労金に係る海外旅行傷害保険契約（単価契約）

（2）目的：JICA 功労金は、JICA が海外に派遣する専門家、ボランティア、在外職員、出張者等が、戦争、事変、内乱その他の異常事態の発生時に生命や身体に対する高度の危険が予測される状況下において、その職務を遂行したことによって危害又は災害を受け、不幸にして亡くなった場合や、障害者となってしまった場合に、その功績が大きいと認められるときに支給するもの。JICA では、この功労金制度に海外旅行傷害保険を活用しておりますが、本契約は、2023 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの対象者に対する保険契約を行います。

（3）保険内容：別紙保険仕様書を参照願います。

（4）契約期間：2023 年 4 月 1 日（午前 0 時）から 2024 年 3 月 31 日（午後 12 時）（その後、最長 2026 年 3 月 31 日まで年度ごとに更新）

2 応募要件

（1）基本的要件：

- 1）当機構の契約事務取扱細則（平成 15 年細則（調）第 8 号）第 4 条に該当しないこと。
- 2）日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

（2）その他の要件：以下の資格、認証等を有すること。

- 1）個人情報取扱事業者一般社団法人日本損害保険協会の会員会社である者。
- 2）本公示日においてスタンダードプアーズ（S&P）から「A」以上の格付、もしくはムーディーズから「A3」以上の格付を与えられていること。

3 手続きのスケジュール

(1) 参加意思 確認申請書の提出	提出期間	2022年12月23日(金)正午まで
	提出書類	参加意思確認書、2 応募要件に求められる実績等を証明する資料(PDF)
	提出方法	電子メールによる。 メール件名:【提出】(調達管理番号)_(法人名)_ 参加意思確認書
(2) 審査結果 の通知	通知日	2023年1月11日(水)を目途に通知
	通知方法	電子メールによる。
(3) 応募要件 無しの理由請求	提出期間	2023年1月20日(金)正午まで
	請求方法	電子メールによる。(様式なし) メール件名:【提出】(調達管理番号)_(法人名)_ 理由請求
	回答方法	電子メールにより10営業日以内を目途に回答。

4 その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等は無効とします。
- (2) 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- (4) JICAは提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。(上記3(3)を参照ください。)
- (7) 公募の結果、応募要件を満たす者がいない場合は、特定者との随意契約手続きに移行します。また、応募要件を満たす者がいる場合は、指名競争入札(総合評価落札方式または最低価格落札方式)を行います。その場合の日時、場所等の詳細は、応募要件を満たす者及び特定者に対して、別途連絡します。
- (8) 予算その他JICAの事情により、当該手続きを中止する場合があります。

以上

参加意思確認書(例)

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事 殿

提出者 (所在地)
(貴社名)
(代表者役職氏名)

「2023-2025 年度 JICA 功労金に係る海外旅行傷害保険契約（単価契約）」に係る応募要件を満たしており、参加を希望しますので参加意思確認書を提出します。

記

1 組織概要

2 応募要件

(1) 基本的要件：

令和 04・05・06 年度全省庁統一資格を有する場合、同資格審査結果通知書(写し)を添付してください。

(2) その他の要件：

特定の資格、認証等が指定されている場合には、当該資格、認証等の取得状況が分かる証明書を提出してください。

* その他組織概要等のわかるパンフレット等を添付してください。

以上